

中城村農業振興ビジョン

～持続的で発展的な夢ある農業～

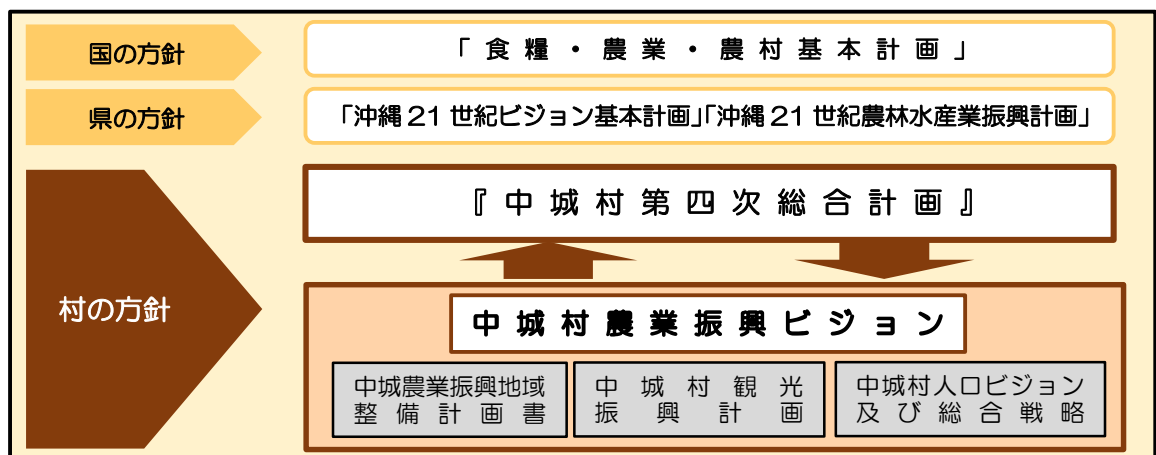
概要版

■中城村農業振興ビジョン策定の目的

中城村の農業を取り巻く現状や課題を把握し、今後の振興策や解決策を総合的・計画的に推進することを目指します。農業振興に向けた基本となる計画で、**10年先の中城村農業の方向性や方針を示すもの**です。

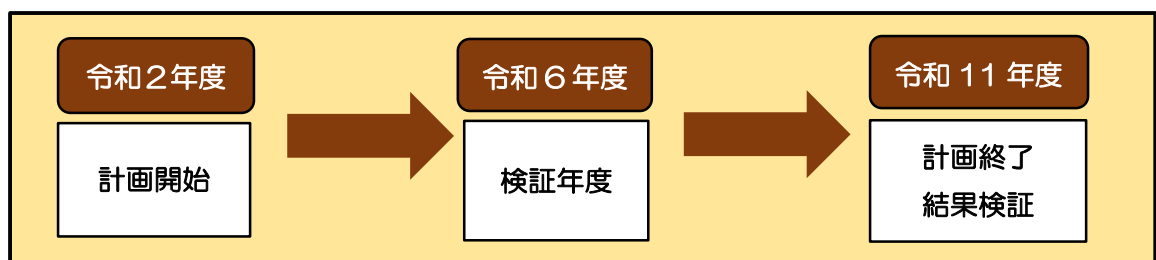
■ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、中城村の最上位計画である「中城村第四次総合計画」の将来像『心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～』の実現に向けて掲げられた9つの施策のうち、産業経済に関する「**多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村**」の実現に資するものとして位置づけています。



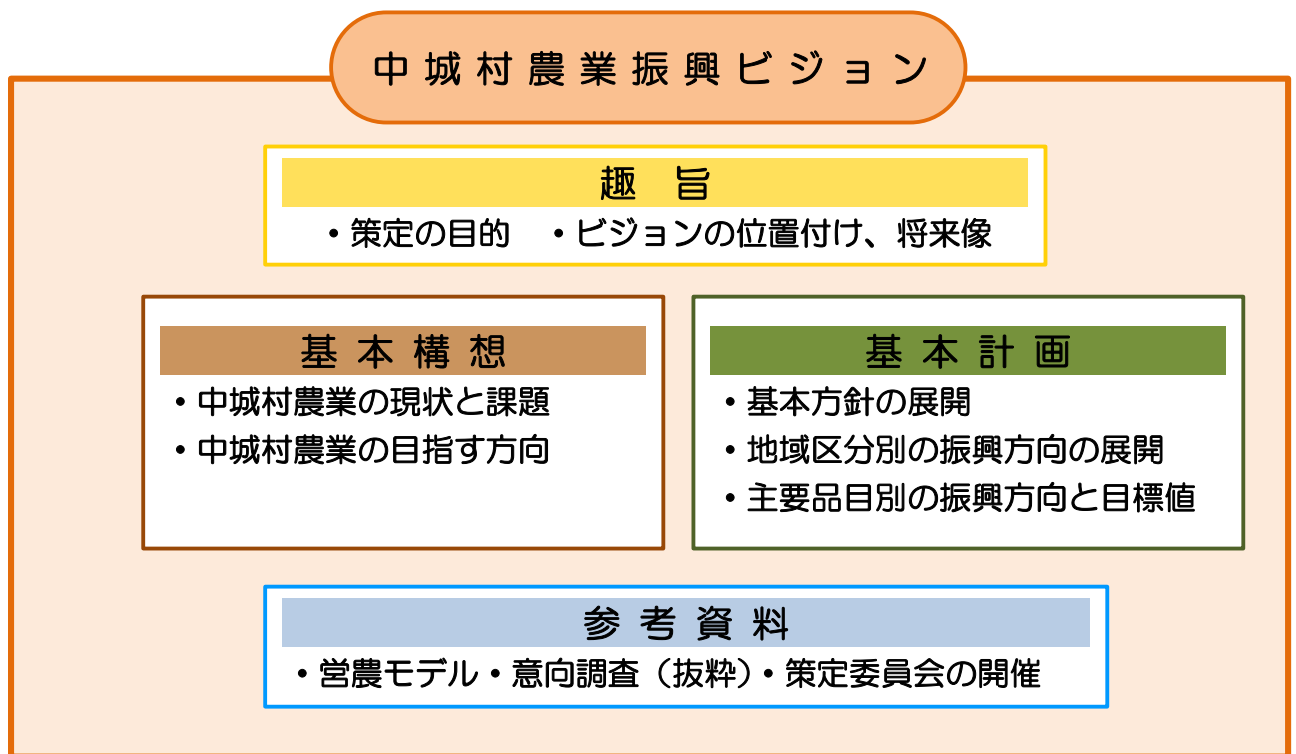
■ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は**令和2年度から令和11年度までの10年間**とします。令和6年度を検証年度とし、施策等の見直しや変更を行います。



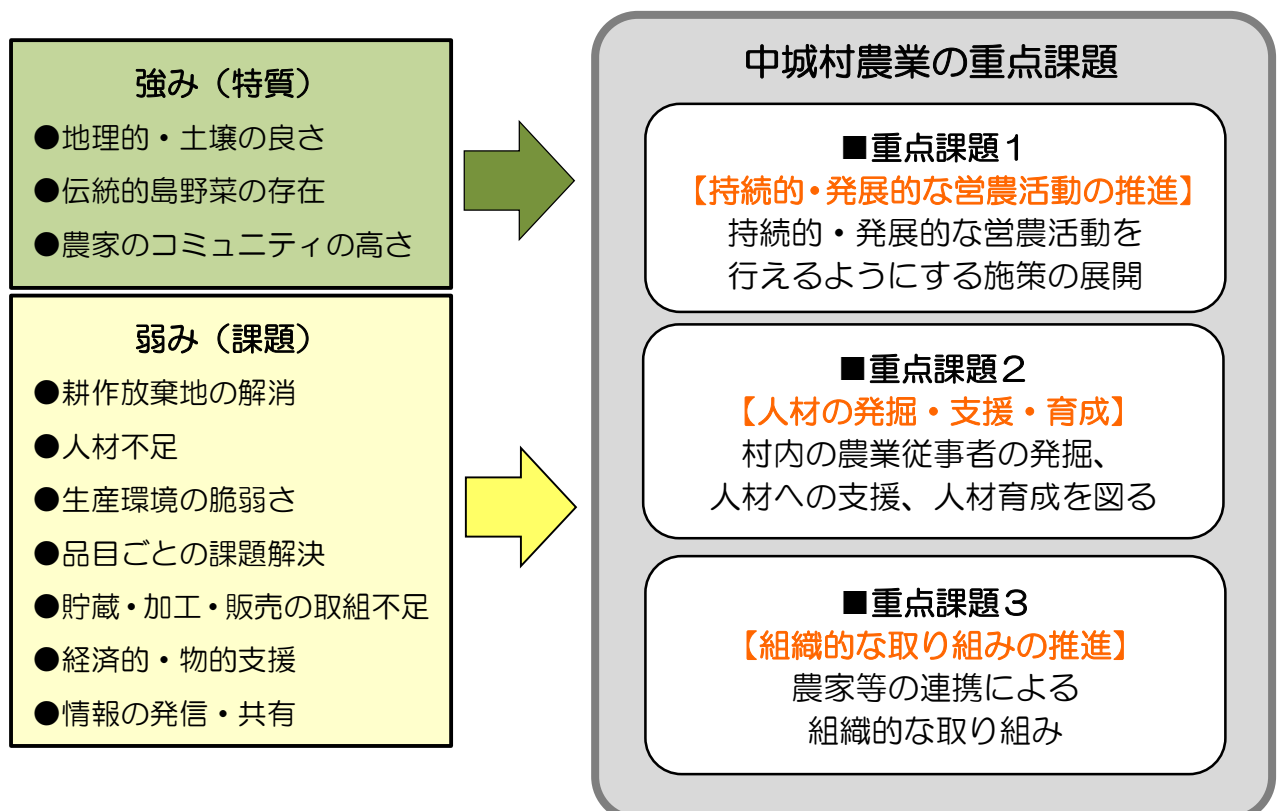
■ビジョンの構成

本ビジョンは、趣旨、基本構想、基本計画、参考資料で構成されています。



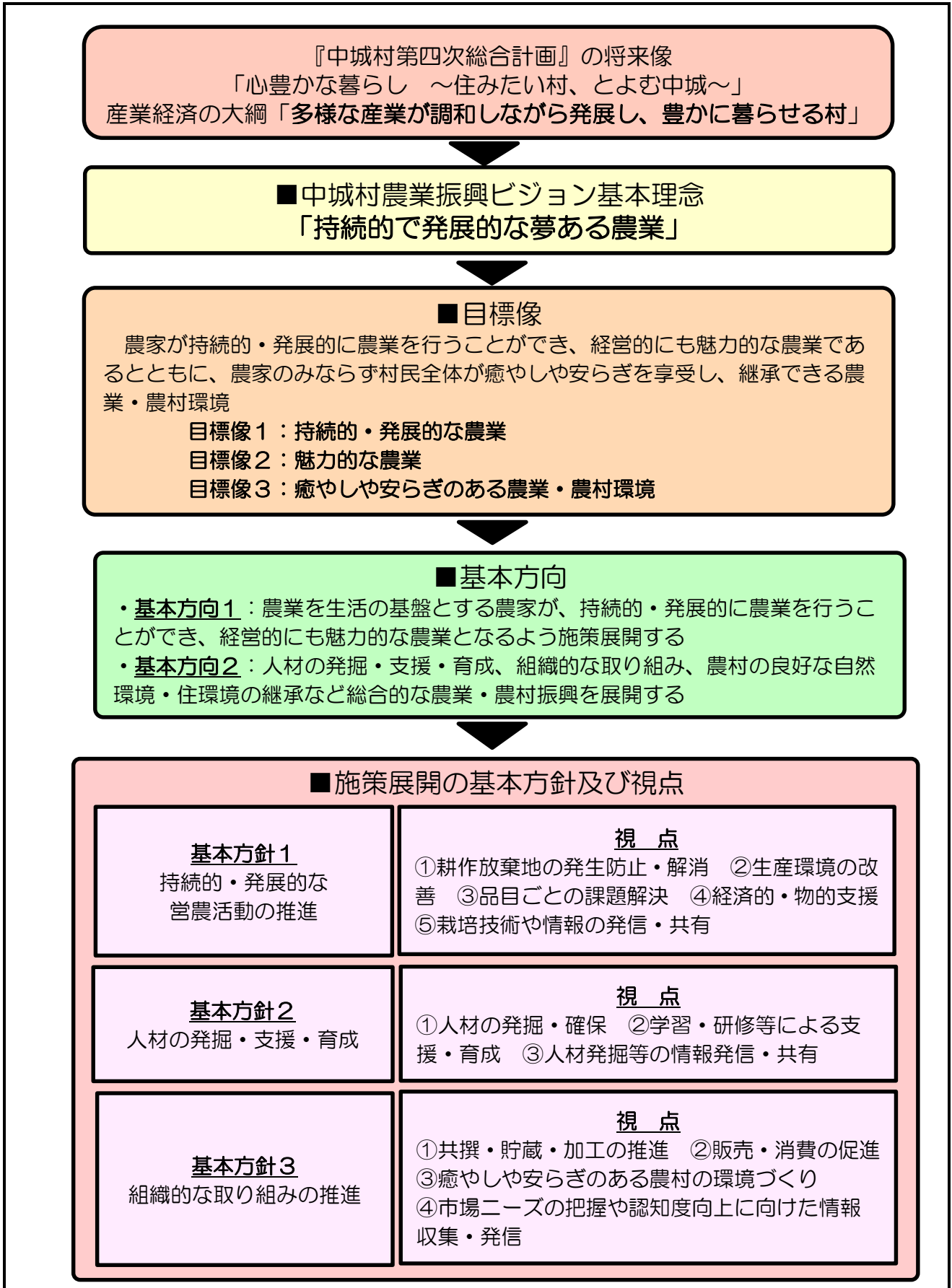
■中城村農業の重点課題

中城村農業の課題から、SWOT分析により、強み（特質）と弱み（課題）を明らかにした結果、中城村の農業の重点課題は次の3つに要約されます。



■基本理念・目標像・基本方向・施策展開の基本方針及び視点の体系

中城村農業の目指す方向として、本ビジョンでは基本理念、目標像、基本方向、施策展開の基本方針及び視点を次のように定めています。



■中長期的達成目標

中城村農業振興ビジョンの目的達成を目指して、実施する施策と中長期的達成目標を次のように設定しました。目標達成に向け、村農業関係者が連携して施策に取り組んでいきます。

■施策の中長期的達成目標

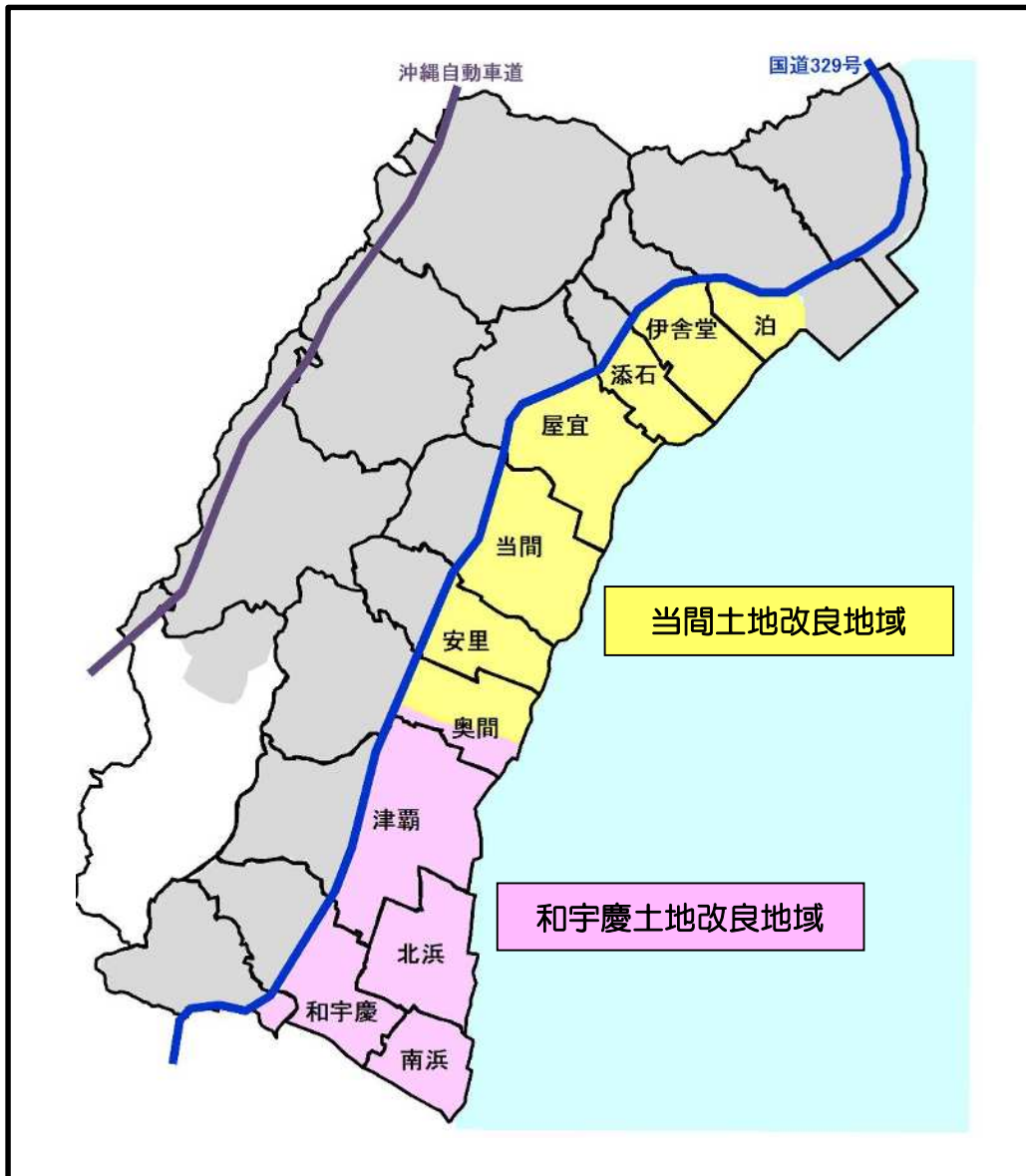
施策展開の基本方針	視 点	施 策
基本方針1 持続的・発展的な営農活動の推進	①耕作放棄地の発生防止・解消	耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発
		中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積
	②生産環境の改善	自然災害に強いハウス等の施設整備の推進
		かんがい施設整備の検討
		排水施設の維持管理
		農作業の軽減化
	③品目ごとの課題解決	重点化品目の位置付けと生産規模の拡大
		推奨品目の検討
		重点化品目等の地域指定に向けた推進
	④経済的・物的支援	重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託
		生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用
		耕作放棄地の開墾
	⑤栽培技術や情報の発信・共有	村・JA・県の指導員等による技術支援
農地に関する多様な情報の発信・共有		
基本方針2 人材の発掘・支援・育成	①人材の発掘・確保	農業従事者の発掘
		営農モデルによる経営シミュレーション
	②学習・研修等による支援・育成	農業研修や技術講習会の実施
		認定農業者や法人化へ向けた指導・支援
	③人材発掘等の情報発信・共有	農業研修施設整備の検討
公的就農支援策の紹介・発信		
基本方針3 組織的な取り組みの推進	①共撰・貯蔵・加工の推進	共撰場や出荷調整施設等の整備の検討
		特産品開発と加工施設等の整備の検討
	②販売・消費の促進	島エンジンのGI認定とその活用による販売促進
		連携による6次産業化の推進
		地産地消の推進
		多様な販路の開拓
	③癒やしや安らぎのある農村の環境づくり	農業体験の推進及び観光連携
		農村環境と農村景観の維持・継承
	④市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信	市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信
		中城村ブランド認定

■施策の中長期的達成目標

令和 6 年度までの目標	令和 11 年度までの目標
事業の導入や農業委員会との取り組みなどにより耕作放棄地の解消を進め、中心的な経営体や新規就農者などへの農地集積化を促進します。	事業の導入の拡大や農業委員会との取り組みなどにより耕作放棄地の解消を進め、中心的な経営体や新規就農者などへの農地集積化をさらに促進します。
事業の活用による施設導入やかんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、機械化の推進による農作業の軽減化を図ります。	事業の活用による施設導入やかんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、機械化の推進による農作業の軽減化をさらに推進します。
重点化地域を中心に重点化品目の生産量や金額を現在の 1.2 倍に拡大させるとともに、推奨品目の導入に向けた取り組みを推進します。	重点化地域を中心に重点化品目の生産量や金額を現在の 1.5 倍に拡大させるとともに、推奨品目の導入に向けた取り組みを検討します。
重点化品目の農機整備、農機等のレンタルを拡大させます。国や県等の補助を活用した施設整備等の推進を行います。	重点化品目の農機整備、農機等のレンタルを一層拡大させます。国や県等の補助を活用した施設整備等の検討を行います。
村の農業指導員や JA の営農指導員、県の普及指導員が継続的に技術支援を行うとともに、農業に関する多様な情報を発信・共有します。	
新規就農者への農地の斡旋や事業の紹介などの支援を行い、多様な農業者の受け入れと定着化を目指します。	
関係機関と協力を図りながら、農業研修や技術講習会等の実施を検討します。また、認定農業者や法人化に向けた支援や農業研修施設の整備について検討を行います。	
就農につながるような公的就農支援策の紹介や発信を検討します。また、農業者と関係機関による情報交流会、栽培技術等の情報共有を検討します。	
島ニンジン等の重点化品目の生産拡大を推進するため、共撰場整備や規格外品の活用を検討します。	多品目による共撰場の周年稼働を検討し、規格外品による特産品の開発を検討します。
現在、島ニンジン等を GI 認定に向けて申請中であり、他産地との差別化に向けたブランド化を図り、知名度の向上と普及活動を進めます。また、学校給食や村商工会等と連携し、地産地消を推進します。	他産地との差別化に向けたブランド化を図り、知名度の向上と普及活動を進め、販路の拡大を目指します。また、学校給食や村商工会等と連携し、地産地消を推進します。
収穫体験の活動を盛んにするとともに、観光的なイベントへの発展を目指します。また、中部でみられる貴重な田園風景を生かし、癒しや安らぎのある農村環境づくりを図ります。	
中城村で生産される島ニンジン等の農産物や加工品等をホームページや沖縄の産業まつり等において継続的に情報発信し、社会的認知度の向上を図ります。また、島ニンジンなど中城村の風土を活かして生産され、優れた品質を誇る農産物に対し、中城村ブランドの認定を行い、一層の生産振興と消費拡大を推進します。	

■地域区別の振興方向の展開

中城村農業の地域区分に基づき、地域区別の振興方向の展開を策定しました。本ビジョンでは、過去に土地改良事業が行われており、現在も農業が盛んに行われている、**和宇慶土地改良地域**と**当間土地改良地域**を重点化地域として位置づけます。



■目指す方向

和宇慶土地改良地域	当間土地改良地域
<p>歴史ある島ニンジンの生産量回復と、安定供給に向けた新たな生産技術の確立及び担い手の確保・育成を目指します。</p>	<p>農地の適正化を図り、担い手をサポートし、継続的な農地の有効利用を目指します。</p>
<p>施設化や機械化農業を促進し、生産体制の効率化を図ります。</p>	<p>野菜生産の推進と農業機械や施設整備の検討を図ります。</p>

■施策の展開

	和宇慶土地改良地域	当間土地改良地域
土地利用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備事業が実施された優良な農業地域であるため、島ニンジンなど園芸作物の生産を進めます。 ○担い手農家へ農地利用集積を図ります。 ○耕作放棄地の発生防止と農地流動化については、農業委員会と連携して取り組みを行います。 ○土地改良地域の農地面積は 107ha で、耕作放棄地の解消は年間 2,000m² (0.2ha) を目標に 10 年後 2ha の削減を目指し農地の有効活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者への農地の斡旋を行います。 ○中心となる経営体や後継者へ農地利用集積を図ります。 ○耕作放棄地の発生防止と農地流動化については、農業委員会と連携して取り組みを行います。 ○耕作放棄地の解消は、新規事業が導入されるため優先的に進めます。 ○土地改良地域の農地面積は 96.0ha で、耕作放棄地の解消は年間 3,000m² (0.3ha) を目標に、10 年後 3ha の削減を目指し農地の有効活用を推進します。
生産体制・基盤の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○島ニンジンの生産量回復に向けた技術の普及を図ります。 ○自然災害に強いハウス等の施設整備の推進、かんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、農作業の軽減化を推進します。 ○農業研修施設の整備の検討を行い、新規就農者の受け入れを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者の受け入れに向けて、農地情報等の積極的な提供を行い新規就農者の受け入れを推進します。 ○自然災害に強いハウス等の施設整備の推進、かんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、農作業の軽減化を推進します。 ○共撰場や出荷調整施設、加工施設等の整備を検討します。
品目・栽培の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○島ニンジンの生産規模の回復、単収と品質の向上等に取り組めます。 ○農地条件が良いため、園芸作物の作付・生産の拡充を図ります。 ○夏場の推奨品目を検討し、収入の向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サトウキビ栽培が多い地域であるため、収穫はハーベスターで行うなど機械化を推進します。 ○サトウキビと園芸作物の輪作体系に取り組めます。 ○島ニンジンの生産普及を図ります。
生活環境の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○近年は宅地化の傾向があるため優良農地を確保し、村民が共生できる農業生産環境づくりを目指します。 ○農業体験を推進し、癒やしや安らぎのある農村の環境づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近年は宅地化の傾向があるため優良農地を確保し、村民が共生できる農業生産環境づくりを目指します。 ○農業体験を推進し、癒やしや安らぎのある農村の環境づくりに取り組みます。

■主要品目別の振興方向と目標値

中城村で生産されている園芸作物において、出荷量の多い農産物は、野菜では島ニンジン、キャベツ、トマト、花きでは輪菊、果樹ではマンゴー、バナナで、本村の農業に欠かすことのできない品目です。

そのため、今後、村の農業振興を図るためには、これらの農産物の生産量を維持、拡大することが重要です。そこで、本ビジョンではこれらの園芸作物を重点化品目として位置付けます。

これらの重点化品目と、村内で生産者が最も多い工芸作物のサトウキビを主要品目として、それぞれの振興方向と目標値を設定します。

なお、島ダイコンなどの伝統野菜は、村農業の特質として普及に向けた取り組みを図り、その他の農畜産物については今後の生産の動向に合わせて方向性を示します。

また、栽培面積が増えつつある甘しょについては、サトウキビとの輪作を検討します。

■野菜（島ニンジン）

村では平成30年に12月12日を「島にんじんの日」として村条例で制定し、普及、消費及び生産の拡大に加え、次世代への継承に向けた事業を行っています。中でも、継承に向けた取り組みでは、課題である栽培作業の軽減に向け、新たな栽培方法や機械化に向けた施策を展開するとともに、新規栽培者の確保や和宇慶土地改良地域を重点に作付面積の拡大を促し、生産量の回復と安定供給を目指します。

また、GIの認定と他産地との差別化に向けたブランド化を図りながら、知名度の向上と普及活動を行います。

島ニンジン収穫の際に農家の手間となる洗浄や袋詰め作業を軽減するため、共撰場について検討を行い、キクやマンゴーとの複合運営による有効利用を目指します。



■ 現況値

現況	平成30年度
数量	29t
金額	13,704千円



■ 目標値

目標	令和6年度	令和11年度
数量	34t	43t
金額	16,000千円	20,000千円

■野菜（キャベツ）

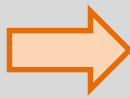
キャベツは、露地栽培のため新規就農者でも取り組みやすく、今後は、新規就農者による栽培の推進を図ります。

また、多くが土地改良地域で栽培されており、比較的条件の良い生産環境となっています。今後は、農地の集積化を図ることによる規模の拡大と省力化技術の導入を推進し生産性・所得向上を目指します。



■ 現況値

現況	平成 30 年度
数量	95t
金額	7,831 千円



■ 目標値

目標	令和 6 年度	令和 11 年度
数量	114t	142t
金額	9,000 千円	11,000 千円

■野菜（トマト）

トマトは健康志向などから市場でのニーズが高く、加工品の原料としての需要も多く、中城村産のトマトは県内市場でも上位のシェアを占めており、高品質が評価されています。

現状の生産体制を維持しつつ共撰の検討を行い、作業の効率化や施設面積の拡大を図りながら、規格外品を有効活用するため、加工品への活用を推進し、所得の向上を目指します。

また、優れた栽培技術の継承を行うため、新規就農者や新規栽培者の技術習得支援を行い、安定した収量と高品質の継続を目指します。



■ 現況値

現況	平成 30 年度
数量	157t
金額	27,729 千円



■ 目標値

目標	令和 6 年度	令和 11 年度
数量	188t	235t
金額	33,000 千円	41,000 千円

■花 き (輪菊)

村での輪菊栽培の歴史は長く、今後も安定した生産が継続できるような取り組みを目指します。

キク農家と農家を支える摘蕾作業者の高齢化に対応するため、担い手や作業する人材の確保・育成を図ります。また、選別機などの導入を検討し、収穫作業の一部機械化を検討します。

栽培では気象条件や病害虫に左右されない安定した体制の確立が重要であり、そのため、平張施設や防風防虫ネットなどの設置が重要になります。また、栽培技術の向上と併せ、照明の LED 化など生産コストの削減を図り、品質向上と農家の所得向上を目指します。



■ 現 況 値

現況	平成 30 年度
数量	766 千本
金額	44,418 千円



■ 目 標 値

目標	令和 6 年度	令和 11 年度
数量	919 千本	1,149 千本
金額	53,000 千円	66,000 千円

■果 樹 (マンゴー)

マンゴーは贈答用としてのニーズが高く、高値で取引されているため、今後も栽培の推進を図ります。

現状の生産体制を維持しつつ、生産農家の規模拡大の推進に努め、農家の生産量拡大と所得向上を目指します。

台風などの気象条件による被害や病害虫の侵入を防ぐため、施設栽培の維持管理が重要であり、優良品種の導入を推進し所得向上を目指します。

マンゴーは栽培技術の習得が必要で、他の作物に比べて初期投資がかかります。新規就農者の場合は、研修機関や農業指導者の下で経験を積むことが必要となり、補助事業等の活用や栽培技術習得の支援を行います。



■ 現 況 値

現況	平成 30 年度
数量	13t
金額	16,414 千円



■ 目 標 値

目標	令和 6 年度	令和 11 年度
数量	15t	19t
金額	19,000 千円	24,000 千円

■果 樹 (バナナ)

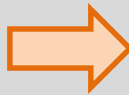
県外市場で需要が高まりつつあることや、かつて村ではバナナの生産が盛んだったことから、今後も生産規模の拡大を推進します。

また、生産者を増やすために、安定した供給ができる環境づくりを目指します。



■ 現 況 値

現況	平成 30 年度
数量	5t
金額	1,365 千円



■ 目 標 値

目標	令和 6 年度	令和 11 年度
数量	6t	7t
金額	1,600 千円	2,000 千円

■サトウキビ

サトウキビは甘しょや野菜類との輪作が可能であり、増収も期待されることから、所得の向上と有効な農地利用の方策として輪作を検討します。

機械化や作業委託を推進し、高齢者の農業継続のため農作業の効率化と省力化を図ります。

また、栽培技術講習会等の活用促進、土壌や生産環境に応じた適性品種を奨励し、生産性や品質の向上を目指します。



■ 現 況 値

現況	平成 30/31 年期
生産量	3,097t



■ 目 標 値

目標	令和 10/11 年期
生産量	4,026t

いいにんじん いいにんじん

12月12日は『島にんじんの日』

12月は島にんじんが本格的な旬を迎えるため、村では平成30年に12月12日を「島にんじんの日」として制定しました。島にんじんは村の肥沃な農地で長年栽培され、沖縄県の伝統的農産物のひとつとして親しまれています。このような島にんじんの普及、消費及び生産の拡大に加え、次世代への継承に向けた取組を行っていきます。



令和2年3月 中城村役場産業振興課 発行
TEL 098-895-2163

